

2025 年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 サンネクスタグループ株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 高 木 章
(コード番号 8945 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員総務グループ長 田中 俊治
(TEL. 03 - 5229 - 8839)

「取締役会の実効性評価」結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を確保し機能向上を図ることを目的として、2025 年 6 月期（以下「本年度」といいます。）も「取締役会の実効性評価」を実施いたしました。

その結果の概要を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本年度の評価の方法・進め方について

当社は、2020 年 7 月 1 日付で持株会社に移行しグループガバナンスを強化するとともに、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化を図るべく同年 9 月 25 日開催の当社第 22 期定時株主総会のご承認のもと監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

- (1) 本年度の評価を実行するに際し、前年度に続き、取締役会の実効性評価において、「形式的課題」（例：資料の事前配布時期等）から「実質的課題」、すなわちコーポレートガバナンス・コード基本原則 4【取締役会等の責務】でいう『会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上』への視点でいかに取締役会が機能しているかの評価に、より重点を移すべきである、との認識のもと、評価の方法、進め方について議論しました。
- (2) その議論の結果、取締役各人による自己評価（＝アンケート回答）を実施し（3 月～4 月）、各人によるその評価をもとに、4 月度、5 月度及び 6 月度の 3 回の取締役会にわたり、評価の審議を行いました。
- (3) 評価の対象・内容（＝アンケート項目/計 26 質問）は以下のとおりです。
 - 1) 取締役会全体に関する評価
 - ①取締役会の役割・責務（コーポレートガバナンス・コード基本原則 4）
 - ②前年度からの継続課題
※前年度からの継続課題である「執行状況の共有・監督」に関しては、本年度は現行中期経営計画の最終年度であることもあり、中期経営計画の進捗に係る共有・監督状況について改めて確認するとともに、グループ各社単位での各執行状況の共有・監督状況についても確認する内容としました。
 - ③役員トレーニング
 - 2) 取締役に関する評価
※前年度と同じく、「自己評価」に加えて、他の取締役（全体）に対する「相互評価」も実施しました。

- 3) 取締役会議長の役割発揮状況に関する評価
- 4) 執行役員の「職務執行状況」及び「取締役会付議・報告」に関する評価
- 5) 取締役会事務局に関する評価
- 6) その他（自由記述）

2. 本年度の分析及び評価結果の概要並びに今後に向けた取り組みについて

本年度の評価にあたっては、3度にわたる取締役会における活発な議論のもと、主に、前年度からの継続課題、及び上記取締役各人による自己評価（＝アンケート回答）において比較的评价の低かった項目について、取締役会において忌憚のない意見交換・協議を行いました。

その結果、継続課題としている「執行状況の共有・監督」への対応も着実に進み（注）、かつ、今後もブラッシュアップを図っていくことを確認し、当社取締役会は全体として有効に機能しているとの結論に至りました。

また、本取締役会実効性評価の審議は、経営計画の策定にも大いに資するものとなり、グループ全体における重要性を踏まえたメリハリのある報告機会の設定等、今後の取締役会議題やその運営にも反映するものとなりました。

（注）継続課題「執行状況の共有・監督」に関する本年度の対応

- 1) 中期経営計画遂行における①K P I、②重要施策の進捗状況（一覧）の、毎月（決算月除く）の取締役会への報告
- 2) 事業会社からの定期報告（及び審議）
 - 2024年12月度：クラシテ
 - 2025年1月度：日本社宅サービス
 - 2025年3月度：スリーS
 - 2025年4月度：クラシテ不動産
- 3) 社外取締役によるグループ各社社員総会へのオブザーブ参加・映像等閲覧
- 4) 社外取締役による日本社宅サービス社新事業所の視察
- 5) 社内広報情報の適時共有
- 6) その他、取締役に有用な情報の迅速な提供・共有
- 7) （社外取締役が出席している）監査等委員会における執行部門へのヒアリング

執行状況の共有と監督については、引き続き、改善・工夫の余地（例：執行役員による付議・報告の精度向上と、審議の充実等）があり、継続課題として、さらなる取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以 上